【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	合同製鐵株式会社
【英訳名】	Godo Steel,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　栗 川 勝 俊
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目２番８号東洋紡ビル８階
【電話番号】	（06）6343-7600（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　神 内 信 和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号（丸の内中央ビル） 合同製鐵株式会社東京営業所
【電話番号】	（03）5218-7090（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役東京営業所長　山 口 義 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 合同製鐵株式会社東京営業所 （東京都千代田区丸の内一丁目９番１号）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月27日の第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成24年６月27日

(2) 決議事項の内容
第１号議案　定款一部変更の件
社外監査役として適切な人材の登用を可能にし、また、社外監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外監査役との間にその責任を限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。
第２号議案　取締役12名選任の件
栗川勝俊、山口義夫、礒上勝行、遠藤力、井手迫利文、足立仁、齋藤隆、肥後誠吉、山根博史、上地秀典、山﨑晃生及び矢野哲也の12氏を取締役に選任するものであります。
第３号議案　監査役１名選任の件
宇佐見達郎氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成の比率（％）	決議の結果
第１号議案 定款一部変更の件	128,377	206	0	99.84	可決
第２号議案 取締役12名選任の件					
栗川 勝俊	113,320	15,285	0	88.11	可決
山口 義夫	116,052	12,553	0	90.24	可決
礒上 勝行	116,051	12,554	0	90.24	可決
遠藤　力	116,049	12,556	0	90.24	可決
井手迫 利文	116,054	12,551	0	90.24	可決
足立　仁	116,049	12,556	0	90.24	可決
齋藤　隆	116,054	12,551	0	90.24	可決
肥後 誠吉	116,054	12,551	0	90.24	可決
山根 博史	116,054	12,551	0	90.24	可決
上地 秀典	116,050	12,555	0	90.24	可決
山﨑 晃生	116,306	12,299	0	90.44	可決
矢野 哲也	116,305	12,300	0	90.44	可決
第３号議案 監査役１名選任の件					
宇佐見 達郎	93,386	35,223	0	72.61	可決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりであります。
第１号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。
第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を集計した結果、全ての議案が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。